

第6回公募スタート！

事業再構築補助金

<事業再構築補助金とは>

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、当面の需要や売上の回復が期待し難い中、ウィズコロナ・ポストコロナの時代の経済社会の変化に対応するために新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援します。また、事業再構築を通じて事業規模を拡大し、中小企業者等から中堅・大企業等に成長することや、中堅企業等が海外展開を強化し市場の新規開拓を行うことで高い成長率を実現することは特に重要であることから、本事業ではこれらを志向する企業をより一層強力に支援します。

申請類型の種類

通常枠

大規模賃金引上げ枠

New!

回復・再生応援枠

最低賃金枠

New!

グリーン成長枠

※第6回公募より新たに2つの枠が追加

※各申請枠の申請要件等については事務局のホームページをご確認ください

公募期間

公募開始:令和4年3月28日(月)

申請受付:令和4年5月下旬～6月上旬の予定

応募締切:令和4年6月30日(木)まで

第6回公募の変更点



■ 売上高10%減少要件の緩和

「2020年10月以降の連続する6か月間のうち任意の3か月の合計売上高がコロナ以前と比較して5%以上減少していること」
→「2020年4月以降の連続する6か月間のうち任意の3か月の合計売上高がコロナ以前と比較して10%以上減少していること」へ変更。

■ 回復・再生応援枠の新設

業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者を対象とし最大1,500万円まで補助率を3/4に引上げ手厚く支援すること。主要な設備の変更を求めている要件を課さないこととし事業再構築に取り組むハードルを緩和する。なお、これに伴い緊急事態宣言特別枠は廃止。

■ 通常枠の補助上限額の見直し

通常枠の補助上限額について従業員規模に応じ、従来の4,000万円、6,000万円、8000万円から2,000万円、4,000万円、6,000万円、8000万円に見直し。

■ その他運用改善等

・最低賃金枠、大規模賃金引上げ枠は維持し賃上げに取り組む事業者の生産性向上について引き続き支援。
・事業再構築で新たに取り組む事業の売上高が総売上高の10%以上となる事業計画を策定することを求めている要件について、付加価値額の15%以上でも認めることとする。また売上高が10億円以上の事業者であって事業再構築を行う事業部門の売上高が3億円以上である場合には当該事業部門の売上高の10%以上でも要件を満たすこととする。

Pick Up グリーン成長枠

グリーン分野での事業再構築を通じて高い成長を目指す事業者を対象

ポイント① 補助上限額を最大1.5億円まで引き上げた補助金

ポイント② 売上高10%減少要件を課さない新たな申請類型

ポイント③ 特例的に過去支援を受けたことがある事業者も「再度申請」することが可能※但し、支援を受けることができる回数は「2回を上限」まで。

追加で2つの資料の提出が必要！

- ✓ 既に事業再構築補助金で取り組んでいる事業再構築とは異なる事業再構築であることの説明資料
- ✓ 既存の事業再構築を行いながら新たに取り組む事業再構築を行うだけの体制や資金力があることの説明資料



◎補助上限額

中小企業:最大1億円(補助率1/2) / 中堅企業:最大1.5億円(補助率1/3)

申請から受給までの流れ

交付決定日から12カ月以内
※グリーン成長枠のみ14カ月以内

